

伯耆町学校教育に関する 調査特別委員会調査報告（最終）

一 経過と概要

本調査特別委員会は、平成二十一年十二月十八日に設置し、この間、十二回の調査検討を重ね、学校統合に関する留意点並びに基本的な事項について、九月定例会（九月二十四日）で一回目の中間報告を行った。

第一回目（中間報告後）の本特別委員会の経過と概要は以下のとおりである。

○平成二十二年

十二月十三日

議会全員協議会で「伯耆町学校統合実施計画（案）」説明を受ける。

この実施計画は、教育委員会部局と町長部局が合意した執行部案として説明があった。

○第十一回調査特別委員会（平成二十二年十二月十三日）

執行部案に対する調査特別委員会の方針協議。

○第十二回調査特別委員会（平成二十二年十二月十六日）

最終報告の内容を協議。

二 調査の最終報告

「伯耆町学校統合実施計画（案）」について本調査特別委員会としての意見は、以下のとおりである。

- (1) 小・中学校とも統合については、保護者並びに関係地区住民に充分な説明と理解を得ることが絶対条件である。丁寧な説明と十分な時間をかけて町民の合意形成を図ること。
- (2) 学校統合に関する住民説明会の際には、財政的にも判断できるよう、執行部が責任を持つて説明すること。
- (3) 小学校は、溝口小と岸本小の二校体制とする基本方針については、少子化が進行する中で止むを得ないという意見が多かった。
- (4) 中学校の統合については、町の一体化の醸成と生徒数減小により将来的には必要という意見と、現行の二校体制の方が良いという意見に分れた。統合するにしても、将来構想として十年後の平成三十二年頃を目途とする意見が多かった。
- (5) 小・中学校の統合については、児童・生徒が二度の統合経験がないよう、十分な配慮をすべきである。
- (6) 耐震化工事、大規模改修など今後、多額の財政負担が想定されるが、財政状況に配慮しつつ、当分の間、現施設を利用するようであれば、耐震化工事及び空調設備工事を速やかに実施すべきである。
- (7) 通学時間は小学校で三十分程度、中学校で四十分程度の収まるよう、スクールバスを充

また、十年後の平成三十二年頃を目途とする意見もあった。

実すること。

また、積雪期においても運行に支障が出ないよう事前に十分な検証を行うこと。

(8) 学校の跡地利用については、地域住民の意向を尊重し、地域活動の拠点となるように努めること。

(9) 学校統合問題を協議する中学校統合検討協議会と同様に小学校統合検討競技会も必要である。

三 まとめ

伯耆町学校教育に関する特別委員会は一年間、十二回の調査並びに検討を重ねた結果、学校統合に関する基本的意見について最終報告とし調査を終了する。

よって、本調査特別委員会は廃止することとした。



学校調査特別委員会会議状況